

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	看護学科（3年課程）				
実施方法	① 通学（ 昼間 ）夜間・土日）② 通信スクーリング（回数 回）				
指定講座番号（15桁）	610003	—	1510011	—	4
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間 平成27年4月1日～ 昭和57年4月8日	過去一 年の講 座実績	令和7年度 入講者数（34人）	令和6年度 修了者数（29人）	
訓練期間	36ヶ月		総訓練時間	3105時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		☒ 業務独占資格・名称独占資格（ 看護師 ） ☐ 職業実践専門課程（ ） ☐ キャリア形成促進プログラム（ ） ☐ 専門職大学院（ ） ☐ 職業実践力育成プログラム（ ） ☐ 情報通信技術関係資格（ ） ☐ 第四次産業革命スキル習得講座（ ） ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科（ ）			
		教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 保健師・助産師学校受験資格、養護教諭養成課程受験資格、 大学編入受験資格、看護専門士			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		保健師助産師看護師法第21条の規定に基づき、文部科学省、厚生労働省で定める基準に適合する者として、厚生労働大臣の指定した看護師養成所を卒業した者、卒業見込みの者 等			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		病院・診療所・訪問看護ステーション・介護保険施設・社会福祉施設・社会福祉施設・企業の健康管理室において、看護師またはアドバイザーとして活用			
2. 教育訓練の内容					
教科（カリキュラム）			時間	使用教材名	
別表 教育課程の通り			3105時間	教科書他	
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）					
①受講するに当たって必要な実務経験等		なし			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		高等学校を卒業（見込）または監督庁の定めるところにより、これと同等以上の学力を持っていること			
③その他					

〔特記事項〕

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書						
4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況						
(1)資格取得状況						
① 前年度の修了者数(令和6年度)		29	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数		29	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数		29	人	受験率(③/②)	100.0	%
④ ③のうち合格者数		29	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1		25	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2		0	人			
就職・在職率(⑤+⑥/②)86.2%						
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。						
※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。						
(2)受講修了者による講座の評価等						
① 回答者総数		28	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人			
	2 非正社員、派遣社員	0	人			
	3 その他の就業(自営業等)	0	人			
	4 非就業	28	人	②B:非就業者計		
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0人	
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(	0	人			
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人			
④ 受講後の就業形態	1 正社員	0	人	④A:就業者計	0人	
	2 非正社員、派遣社員	0	人			
	3 その他の就業(自営業等)	0	人			
	4 非就業者	28	人	④B:非就業者計		
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)	0人	
	2 1割以上3割未満増加した	0	人			
	3 1割未満増加した	0	人			
	4 変わらない	0	人			
	5 1割未満減少した	0	人			
	6 1割以上3割未満減少した	0	人			
	7 3割以上減少した	0	人			
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	12	人	⑥の回答数合計	28人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	2	人			
	3 社内外の評価が高まる	1	人			
	4 早期に転職・再就職できる	2	人			
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	9	人			
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	1	人			
	7 趣味・教養に役立つ	8	人			
	8 その他の効果	2	人			
	9 特に効果はない	4	人			
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	25	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	28人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人			
	4 就職していない ※進学者も含む	3	人			
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	5	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	28人	
	2 おおむね満足	16	人			
	3 どちらとも言えない	7	人			
	4 やや不満	0	人			
	5 大いに不満	0	人			
(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)						
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法						
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法(通信制講座の場合)		看護師国家試験				
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数						

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)		学科試験、技術試験、課題レポート、実習評価について60点以上合格、出席時間数の1/3以上欠席した者は評価を受けることができない。	
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		評価対象は学科試験、技術試験、課題レポート、実習評価。60点以上合格	
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席状況、教科目修得単位、実習修得単位を基準とする。規程の単位を取得しない者は卒業することができない。欠席日数が出席すべき日数の1/3を超える者について卒業を認めない。	
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		各科目学科試験および実習評価が評定「C」以上(60点以上)	
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		教員の学生指導体制として、看護専門領域担当制、教務室運営のための役割・担当制をとっており、適宜個別またはグループ単位で助言、指導を実施	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		適宜専任教員からの進路指導および個別面談、就職コーナーの設置 等	
8. その他の事項			
指 定 教 育 訓 練 実 施 者 名 及 び 代 表 者 名		一般財団法人三友堂病院 (代表者名: 仁科 盛之)	
住 所 及 び 連 絡 先		山形県米沢市福田町2丁目1番55号 TEL 0238-24-3700	
施 設 名 称 及 び 施 設 長 名		三友堂看護専門学校 (施設長: 仁科 盛之)	
住 所 及 び 連 絡 先		山形県米沢市中央7丁目5番3-1号 TEL 0238-23-6470	
苦情受付者	氏名 大石法子 所属 事務部	事務担当者	氏名 小林 智子 所属 事務部
連絡先	TEL 0238-23-6470	連絡先	TEL 0238-23-6470
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 2,809,400 円		
支 払 い 方 法 ① 一 括 払 ② 分 割 払 ③ 両 方 可 能	① 入 学 料 (税 込 額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	350,000 円	
	② 受 講 料 (税 込 額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	2,459,400 円 第1期 511,430 円 第2期 378,000 円 第3期 427,280 円 第4期 378,000 円 第5期 386,690 円 第6期 378,000 円 (うち、必須教材費 191,400 円)	
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 508,932 円		
	① 任意の教材費(税込額) 0 円 ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 52,932 円 ③ 施設維持費(税込額) 360,000 円 ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 96,000 円		
	3. 総額 (1+2) (税込額) 3,318,332 円		

教育訓練給付制度の適正な利用に必要な事項について

教育訓練給付制度を適正に利用していただくために、以下の点について十分にご理解いただくようお願いいたします。

(1) 専門実践教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練経費とは、受講者が自らの名において直接専門実践教育訓練実施者に対して支払った教育訓練の受講に必要な入学料及び受講料に限られます。

(2) 受講料には、受講費のほか、受講に伴い必須となる教材費用等も含まれますが、検定試験受験料、補助教材費、補講費、交通費、パソコン等の器材費等は含まれません。また、クレジット会社に対する手数料、支給申請時点での未納の額（クレジット会社を介してクレジット契約が成立している場合を除きます。）も教育訓練経費に含まれるものではありません。

(3) 現金等（有価証券等を含みます。）や物品の還元的な給付（一つの講座について、クリアファイル等の総額千円未満の安価な物品等を付与する場合は除く。）その他の利益を受けた場合や、各種割引の適用を受けた場合には、その還元的な給付額や割引額等を差し引いた額が教育訓練給付金の対象となる教育訓練経費となります。

このため、このような還元的な給付等を受けた場合には、入学料及び受講料の額から当該還元額を控除した額で教育訓練給付金の支給を申請することが必要になります。

なお、当該教育訓練経費に係る領収書又はクレジット契約証明書の発行後、受講料の値引き等により教育訓練経費の一部の還付が行われた場合には、教育訓練給付金の支給申請に際しては、教育訓練実施者が受講者に発行する、還元額等が記載された「返還金明細書」の提出が必要となります。

(4) 専門実践教育訓練給付金は、当該教育訓練を実際に本人が受講し、修了した場合支給されるものです。このため本人以外の者が受講し、修了等した場合には、専門実践教育訓練給付金は支給されません。

また、当該教育訓練の定期的な試験又は修了試験に際して、あらかじめ解答が添付されている場合等にあつては、当該教育訓練を修了する見込みがあるもの又は修了したものとは認められていませんので、専門実践教育訓練給付金の支給を受けることはできません。

別表 教育課程

科 目			単位数(時間)						備考	
			講義		臨地実習		計			
			単位	時間	単位	時間	単位	時間		
基礎分野	盤科学的思考の基礎	化学	1	30			1	30		
		論理学	1	30			1	30		
		英語	1	30			1	30		
		情報処理Ⅰ	1	15			1	15		
		情報処理Ⅱ	1	15			1	15		
		統計学	1	15			1	15		
	理人解人間生活・社会の	英会話	1	30			1	30		
		心理学	1	30			1	30		
		社会学	1	30			1	30		
		教育心理学	1	15			1	15		
		教育学	1	30			1	30		
		人間関係論	1	30			1	30		
		保健体育	2	45			2	45		
	小 計		14	345	0	0	14	345		
専門基礎分野	機能人体の構造と	解剖学	2	45			2	45		
		生理学Ⅰ	1	30			1	30		
		生理学Ⅱ	1	30			1	30		
		看護形態機能学	1	15			1	15		
		生化学	1	30			1	30		
		健康栄養学	1	15			1	15		
	疾病の成り立ちと回復の促進	病理学	1	30			1	30		
		病態生理学Ⅰ(呼吸器、循環器)	1	30			1	30		
		病態生理学Ⅱ(消化器、内分泌・代謝)	1	30			1	30		
		病態生理学Ⅲ(血液、腎・泌尿器)	1	30			1	30		
		病態生理学Ⅳ(脳神経、運動器)	1	30			1	30		
		病態生理学Ⅴ(感覚器、免疫アレルギー、感染症)	1	30			1	30		
		病態生理学Ⅵ(外科疾患)	1	15			1	15		
		微生物学	2	45			2	45		
		薬理学	1	30			1	30		
		臨床薬理学	1	15			1	15		
	保健健康支援と社会	保健医療論	1	15			1	15		
		臨床栄養学	1	15			1	15		
		社会福祉学Ⅰ	1	15			1	15		
		社会福祉学Ⅱ	1	15			1	15		
		公衆衛生学	1	15			1	15		
		関係法規	1	15			1	15		
	小 計		24	540	0	0	24	540		
	専門分野	基礎看護学	基礎看護学概論	1	30			1	30	
			基礎看護学方法論Ⅰ(技術概論、事故防止、感染防止)	1	30			1	30	
			基礎看護学方法論Ⅱ(コミュニケーション)	1	15			1	15	
			基礎看護学方法論Ⅲ(身体計測、バイタルサイン)	1	15			1	15	
			基礎看護学方法論Ⅳ(環境、活動と休息)	1	30			1	30	
			基礎看護学方法論Ⅴ(食事、排泄)	1	30			1	30	
基礎看護学方法論Ⅵ(清潔、衣生活)			1	30			1	30		
基礎看護学方法論Ⅶ(診察・検査、与薬)			2	45			2	45		
基礎看護学方法論Ⅷ(治療・処置 救急救命)			1	30			1	30		
基礎看護学方法論Ⅸ(看護過程Ⅰ)			1	15			1	15		
基礎看護学方法論Ⅹ(看護過程Ⅱ)			1	15			1	15		
臨床看護(主要症状看護、フィジカルアセスメント)			1	30			1	30		
看護技術統合演習			1	15			1	15		
護地域・在宅看		地域の暮らし	1	15			1	15		
		家族看護	1	15			1	15		
		地域・在宅看護概論	1	30			1	30		
		地域・在宅看護方法論Ⅰ	2	45			2	45		
		地域・在宅看護方法論Ⅱ	1	15			1	15		
成人看護学		成人看護学概論	1	30			1	30		
		成人看護学方法論Ⅰ	2	60			2	60		
		成人看護学方法論Ⅱ	2	60			2	60		
		成人看護学方法論Ⅲ	1	30			1	30		
		成人看護学方法論Ⅳ	1	15			1	15		
老年看護学		老年看護学概論	1	30			1	30		
		老年看護学方法論Ⅰ	1	30			1	30		
		老年看護学方法論Ⅱ	1	30			1	30		
		老年看護学方法論Ⅲ	1	15			1	15		
小児看護学		小児看護学概論	1	30			1	30		
		小児看護学方法論Ⅰ	1	30			1	30		
		小児看護学方法論Ⅱ	1	15			1	15		
		小児看護学方法論Ⅲ	1	30			1	30		
母性看護学		母性看護学概論	1	30			1	30		
		母性看護学方法論Ⅰ	1	15			1	15		
		母性看護学方法論Ⅱ	1	30			1	30		
		母性看護学方法論Ⅲ	1	30			1	30		
精神看護学		精神看護学概論	1	30			1	30		
		精神看護学方法論Ⅰ	1	15			1	15		
		精神看護学方法論Ⅱ	2	45			2	45		
実践看護の統合と		看護管理	1	30			1	30		
		看護研究	1	30			1	30		
		災害看護と国際看護	1	15			1	15		
		医療安全	1	30			1	30		
		臨床看護の実践	1	30			1	30		
		基礎看護学実習Ⅰ			1	45	1	45		
臨地実習		基礎看護学実習Ⅱ			1	45	1	45		
		基礎看護学実習Ⅲ			2	90	2	90		
		暮らしの場で展開される看護実習			1	45	1	45		
		地域の暮らしを支える看護実習			1	45	1	45		
		慢性期の看護			2	90	2	90		
		回復期の看護			2	90	2	90		
		急性期の看護			2	90	2	90		
		緩和ケア病棟			1	45	1	45		
		高齢者生活援助実習			2	90	2	90		
		小児看護学実習			2	90	2	90		
		母性看護学実習			2	90	2	90		
		精神看護学実習			2	90	2	90		
		総合実習			2	90	2	90		
小 計		48	1185	23	1035	71	2220			
		86	2070	23	1035	109	3105			